

事務局通信

共済会事務局 2025/02/13 (353号)

2月は豊作を祈る祈年祭。豊作で米や野菜が安くなってほしいです。

A：共済会

① 掛金（基金・共済会）の納付について

| | | |
|--------|--|---|
| 今回の請求 | 1 月 分 | |
| 納付期限 | 2025年2月27日(木) | |
| 取扱金融機関 | 施設指定の金融機関 | 小切手の場合は、納付期限の <u>5日前まで</u> に入金してください |
| 納付方法 | 口座自動振替 | |
| その他 | ○基金掛金と共済会掛金の合計金額を振り替えます ○口座名義等が同一の場合、集約をして、合計した金額を振替えます | |

② 3月7日開催の事務説明会でご留意いただきたいこと

- ・申込書を必ずご持参ください！・・・参加票として受付で提出いただきます。
- ・会場の座席は5人掛け7人掛けの固定式です。途中参加となる場合はご注意ください。

③ 2月は、共済会・基金だよりの発行があります

- ・集計時の加入処理分以降に加入手続きをされた会員様の分は含まれておりません。
(不足分の追加発送依頼は、送付書の裏面を使用してください)

④ 「基金にかかる取扱い規程」の改定を検討されている法人様への注意事項

- ・改定をするまえに、必ず、事務局へご相談ください。
- ・規程の改定は、国（厚生労働省）の審査、承認を受けます。
→国の審査で承認されない場合は、法人が決定した内容を変更いただくことになります。
- ・改定手続きはすぐにはできません。手続きは次の通りとなります。
[1] 基金の役員会（年4回程度）で改定案を承認→ [2] 国へ改定案を届出→ [3] 国が承認
*届出内容により国には、施行日の2ヶ月前に基金から提出する必要があるので、法人から事務局への提出は、施行日の4~6ヶ月前が目安となります。
- ・名称変更等の適用日は、“厚生年金保険の適用日”です。認可日ではありません。

⑤ 「俸給等報告書」（掛金の年度更新）の作成時期は10月です

- ・掛金の基礎額（俸給等）を更新する月は、10月になります。
- ・期間途中で昇給、降給された場合でも今年の9月までは、現行の掛金額が適用されます。

⑥ 長期在会表彰記念品の申込について（お願い）

- ・表彰対象の会員様にお渡しいたしました記念品カタログの申込期限は【本年3月末日】となります。お申込みが遅れた会員様は、取扱い業者が可能な限り対応をしますので事務局へご相談ください。
- ・なお、一定期間、申込が無い場合は、寄付コースへ自動的に変更になります。

⑦ 福利厚生利用補助金の請求期限

「福利厚生利用補助」の本年度分(2024.4.1~翌年3.31)の利用についての請求期限は、本年4月20日 共済会到着分まで となっておりますのでご注意ください。

*対象の補助事業：「宿泊補助」/「眼鏡購入補助」/「事業参加補助」

*提出期限を過ぎると給付できません。

⑧ライフサポート倶楽部のご利用について

- ・お問い合わせは、しおり（広報誌）に掲載のコールセンターやライフサポート倶楽部のホームページをご活用ください。
<https://w7.lifesc.com/>
- ・ライフサポート倶楽部の会員番号（16桁）の詳細については、しおりをご覧ください。
- ・昨年からのセキュリティ強化のため、パスワードの再設定が必要です。新規加入者及び既加入者で再設定をしていない会員は、ログイン後の案内にしたがい、再設定をしてください。

⑨来年度に新たに事業所を新設される法人様へ（特に基金へ新規登録をする場合）

新規の厚生年金保険の適用事業所（既存とは別登録）としての入会は、お早めに事務局へご連絡ください。手続きが遅れますと、ご希望の月による入会ができない場合があります。

B：WAM ***福祉医療機構と契約している法人・事業所が対象です**

①業務委託契約の解除により、相談対応のみとなります

- ・書類の提出先：すべて、WAMへ直接送付をしてください。

②2025年1月から刷新されたWAMの電子届出システムへの **[共済会推奨設定]**

- ・源泉徴収事務（WAMと基金の退職金）に関する設定が必要です。
[推奨] 退職手当金の最終支払者 → WAM以外=当基金（共済会）
*WAMを最終支払者に設定すると、当基金の退職金の源泉徴収票をWAMに提出（アップロード）しなければなりません。（源泉徴収票の発行、提出までWAMの手続きが完了しない）
- ・WAMと基金の税務事務を連携しない場合は、本人の確定申告が必要です。

③保育種別にかかる法改正（公費助成等）協議の結論が延期される見込です

- ・2026年度までに先送りされる見込です。*参照：子ども家庭庁保育関係予算の概要

C：ソウェルクラブ ***福利厚生センターに加入している法人が対象です**

①福利厚生センターの入会について

- ・福利厚生センターは、全国の社会福祉事業の従事者を対象にした福利厚生団体です。
- ・ご入会を希望される法人様は、事務局までお問い合わせください。

D：その他

①各申請書類の提出について

・加入、退会、中断（累積停止）の届出が期日（7日以内）までに提出されない事例が増えています。退職金に関わる大切な手続きですので、お早めの手続きにご協力ください。

②退職給付金額の問い合わせについて

- ・所定の手続き（書面）が必要となります。お電話では、回答ができません。

E：共済会の日程

| 日程 | 内 容 | 種 別 |
|-------|------------------------|--------|
| 2月13日 | 1月分掛金（基金・共済会）納付通知書送付予定 | 基金/共済会 |
| 2月20日 | 各種給付金、補助金の申込み・請求締切り | |
| 2月27日 | 1月分の掛金（基金・共済会）納付期限 | |
| 3月7日 | 共済会・基金 事務説明会 | |
| 3月10日 | 各種送金（共済会給付分） | |

ご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。